

基本目録

3

人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくり

3 人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくり

1. 学校教育の充実 **【重点】**

- (1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす特色ある教育の推進
- (2) 豊かな心・健やかな体の育成
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 信頼される学校づくり

2. 社会教育の充実

- (1) 社会教育環境の整備・充実
- (2) スポーツ活動の支援
- (3) 生涯学習の支援体制整備
- (4) 芸術・文化の振興
- (5) 図書室機能の強化と読書活動の推進

3. 文化財の保存・活用

- (1) 文化財の保護・整備と活用
- (2) 人材の確保と育成
- (3) 地域文化活動の活性化

4. 家庭や地域ぐるみでの教育の推進

- (1) 家庭・地域の教育力の向上
- (2) 家庭、地域コミュニティ、学校等の関係機関との連携強化

5. ふるさとを知る活動の推進 **【重点】**

- (1) ふるさとを知る活動の実施

6. 国際交流の促進 **【重点】**

- (1) 国際社会に通用する人材育成

基本政策の方向性

社会を生き抜く力を養うため、「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかな体」を基本に、子ども一人ひとりの発達に応じた学習環境の充実を図ります。

また、学校評価システムを活用した学校の自己点検・自己評価や教職員の指導力の向上に取り組むとともに、PTAや学校評議員と連携を進め、学校、地域、家庭が一体となった信頼される学校づくりを推進します。

現況と課題

- 子どもたち一人ひとりが、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基礎を培うことが、学校教育の重要な役割です。その中心的な担い手となる学校や幼稚園等の運営においては、市町村がその実施主体として責任を持って教育行政を行うとともに、子どもたちを取り巻く家庭や地域における教育とも連携して取り組むことが求められています。
- 本町では、平成27年度において、吉富幼稚園で2人の園児、吉富小学校で368人の児童、吉富中学校で381人の生徒が学んでおり、子ども一人ひとりの発達に応じた学習環境の充実や、家庭・地域との連携による信頼される学校づくりを推進しています。
- 前期基本計画期間においては、学力向上プランに基づく「寺子屋よしとみ」の実施などによる学力の向上や、小学校就学前からの英会話ふれあい事業の実施、読書活動の推進等による個性や能力を伸ばす教育を推進してきました。
- また、あいさつ運動の実施や小学校運動場の一部芝生化などにより、子どもたちの豊かな心・健やかな体の育成に努めました。
- このほか、教職員の指導力向上のための研修への積極的参加の推進や、学校評価システムによる自己点検・自己評価による課題の改善、PTAや地域との連携等により、信頼される学校づくりに努めています。
- これからの中期基本計画期間においては、前期基本計画におけるこれらの施策を継続していくとともに、本町の特徴的な取り組みとして子ども一人ひとりの個性や能力向上に重点的に取り組みます。



吉富小学校



吉富中学校

(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす特色ある教育の推進

子どもたちがこれからの社会を生き抜き、さらに未来社会をリードしていく人材として育てていくよう、学力向上プランの推進や個性や能力を伸ばす教育の推進を継続します。そのための基盤づくりとして、英会話ふれあい事業の充実や小中学校の連携強化、学校や家庭での読書活動などを推進します。

① 特色ある教育内容の充実

- 就学前教育の充実に向け、幼保一体化施設としての特色ある教育課程の編成に努めます。
- 二つの市町の小学校で構成される吉富中学校において、小・中連携生徒指導委員会の運営により、学習規律と規範意識の育成を中心に小学校から中学校まで一貫した指導を行います。
- 外国語(英語)教育の充実として、異文化交流授業を通じて国際理解力を育み、中学卒業時には日常英会話ができるような将来の地域を担う人材を育成します。
- 時代のニーズにあった情報機器の導入を検討しながら情報教育を推進します。

② 確かな学力の定着

- 学力向上プランを着実に実施し、確かな学力を身につけます。また、プランに基づき、地域の人材を活用した実学を学ぶ機会を活用し、学ぶ力、学ぶ意欲の向上に努めます。
- 子どもたちの学力向上をめざし、小学校高学年を対象とした吉富町学力向上推進事業「寺子屋よしみ」を継続します。

③ 家庭・地域・学校における読書活動の促進

- 図書室への図書の整備や専門的知識を有した図書司書を配置し、学校・家庭での子どもの読書活動を促進します。

(2) 豊かな心・健やかな体の育成

あいさつ運動やさまざまな体験活動を通して、子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成を図ります。また、不登校をはじめ不安を抱えている生徒に対して、教育相談体制の充実を推進します。

① 豊かな心・健やかな体の育成

- 基本的な生活習慣や規範意識、生命の尊重など、生きる力の基礎となる子どもたちの豊かな心の育成に努めるとともに、体力向上プランを改善して子どもたちの体力向上に取り組み、健やかな体の育成を図ります。

② 道徳教育の充実

- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため道徳教育の充実を図ります。

③ ボランティア活動の推進

- 地域に根差したボランティアによる多様な体験活動の提供に努め、子どもたちの豊かな心の育成を図ります。

④ 体験活動の充実

- 地域や企業などと連携して生徒の職業体験の場を確保し、キャリア教育を充実させます。

⑤ 教育相談体制の充実

- 子どもたちや家庭の教育に関する悩みに対して、専門家による教育相談の体制を充実し、一人ひとりの子どもに応じた教育的ニーズを的確に把握し、必要な支援を行います。

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実による適切な指導及び必要な支援を行います。

① 教育的ニーズに応じた適切な特別支援教育の充実

- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様な教育の場を確保することで適切な特別支援教育の充実を図ります。
- 小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」の活用を促進します。

(4) 教育環境の整備・充実

子どもたちが安全安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備充実を図るとともに、最新の情報技術の活用を推進し、より子どもたちにとって親しみやすく理解しやすい授業の実施環境の構築を図ります。

①学校施設の整備・充実

- 学校施設の機能強化や老朽化対策を推進し、児童生徒の教育環境の整備・充実を図ります。

②情報教育の推進

- コンピューターやインターネットなどの情報通信技術を活用した授業を、積極的に実施します。

(5) 信頼される学校づくり

学校評価システムを活用して学校の自己点検・自己評価を行い、その結果を学校づくりに取り入れることにより信頼される学校を目指します。また、PTAや学校評議員と連携を図り、学校、地域、家庭が一体となった学校づくりを推進します。

さらに、教職員の指導力向上のため、校内研究を充実させるとともに、各種研修会や移動教育委員会等で授業公開を行います。

①学校評価システムの確立及び公表

- 学校評価システムによる学校評価内容の充実を図り、確実な評価、公表を行って評価に基づく改善を図ります。また、学校関係者評価委員会を開き、意見を聴取することで、学校運営に反映させます。

②コミュニティ・スクールの実施

- PTAや学校評議員制度を活用するとともに「地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)」を実施し、家庭や地域と連携・協働による学校運営に努めます。

③教職員研修の実施

- 国や県による研究発表等の機会をとらえ計画的な職員研修を実施するとともに、各種研修会や移動教育委員会で授業を公開し、教職員の資質向上を図ります。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
全国学カテストのポイント（新規）	－	全国平均値以上
コミュニティ・スクールの導入率（新規）	－	100%

◆みんなができること◆

- 日頃から学校や学校教育に関心を持ち、学校の行事等には積極的に参加・協力します。
- 地域での課外活動や体験活動には、ボランティアとして積極的に協力し、地域の子どもたちを地域みんなで育てます。
- 家庭や地域、学校の役割について認識し、それぞれが地域の学校づくりに取り組みます。

基本政策の方向性

いつでもだれでも自主的・自発的な学習やスポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習やスポーツに関する情報の提供を行うとともに、社会教育施設の計画的な維持・管理を行います。また、様々な活動によって得た成果を地域社会やまちづくり活動などに活かせる仕組みづくりに取り組みます。さらに、住民が芸術・文化に親しむ機会の提供や自主的な芸術・文化活動への支援を行います。

現況と課題

- 社会の成熟化に伴って住民の生涯学習への関心が高まっていますが、この生涯学習のうち、学校教育や個人学習などを除いた広く社会で行われる教育を社会教育と呼びます。これからの社会教育では、個人の趣味・教養を充たす活動とともに、地域の課題解決に向けた学習・活動なども含んだ幅広い分野での取り組みが求められています。
- 本町では、吉富フォーユー会館を中心とした各種講座や教育学級、講演会・文化活動などの開催、さらに各種社会教育団体の育成など多面的な社会教育環境の整備を進めています。また、体育協会の育成支援を中心として町民のスポーツ活動にも幅広く支援を行っています。
- 前期基本計画期間においては、各種生涯学習講座を行って住民が学習する場や機会を提供しています。また、スポーツの分野では、体育協会が主催する吉富ジュニアスポーツアカデミーで、幼児や小学生の体力の向上、底上げを図っています。
- 幅広い年齢層に利用されている図書室では蔵書の充実を図るとともに、本にふれ、親しむきっかけとしてのブックスタート事業などを実施しました。
- さらに、講演会などを開催して住民が芸術・文化にふれる機会を提供するとともに、文化協会が主催する文化祭の開催支援などを通して、住民の自主的な芸術・文化活動を促進しました。
- これからの中期基本計画期間においては、引き続き、だれもが気軽に生涯学習やスポーツに親しみ、芸術・文化にふれ活動できる環境整備に取り組むとともに、住民として対処することが必要な地域の課題についての学習や活動についても、社会教育における重要な分野として取り組みを進めます。



吉富町民文化祭

主要施策

(1) 社会教育環境の整備・充実

公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編整備を進め、社会教育施設の適正な維持管理と利用促進を図ります。また、社会教育環境の充実に向けた人材の育成・確保を図ります。

①社会教育環境の機能充実と利用促進

- 公共施設等総合管理計画に沿った社会教育環境の機能充実を推進し、その利用促進を図ります。

②人材の確保と育成

- 社会教育施設の有効活用や社会教育事業の充実に向けた専門職員等の確保と社会教育に係る関係者・関係団体の育成を図ります。

③ボランティア活動に向けた意識づくり

- 社会教育に関する様々な活動によって得た成果を地域におけるボランティア活動などに活かしてもらえよう、地域活動への参加に向けた意識づくりを進めます。

(2) スポーツ活動の支援

多くの住民がスポーツ活動に親しみ、体力の向上と健康の維持・増進を目指すとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成が促進されるよう、総合的なスポーツ振興を推進します。

①スポーツ活動支援体制の整備

- スポーツの振興を目的として、社会体育団体や社会教育団体、学校、行政などが一体となり、地域スポーツ振興について包括的に検討していくための連携・協力体制づくりを推進します。
- 種目・世代・志向などに応じた、多様なスポーツ機会の創出を図ります。
- 住民のスポーツ意識の高揚や、体育・スポーツに関する団体・人材等の育成を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。

(3) 生涯学習の支援体制整備

住民に学習機会を提供している各種生涯学習講座を継続して実施します。また、パソコン教室の開催など住民が情報技術にふれる機会を提供します。

①生涯学習の推進

- 生涯学習講座や1日教室を開催し、住民が自由に学習する機会を提供します。また、通年教室としてパソコン教室を実施します。

(4) 芸術・文化の振興

住民が優れた芸術・文化にふれる機会を提供するとともに、住民の自主的な文化・芸術活動の支援・育成を図り、芸術・文化活動を推進します。

①芸術・文化に親しむ機会・場の提供

- 吉富フォーユー会館を拠点として、あらゆる年齢層に優れた芸術・文化にふれる機会の提供に努めます。

②自主的な芸術・文化活動への支援

- 住民の自主的な芸術・文化活動に対して、必要な支援を行います。

(5) 図書室機能の強化と読書活動の推進

図書室機能の強化・充実を図り、住民が利用しやすい環境を構築するため、新規に図書館施設の整備を検討するとともに、引き続き蔵書の充実を図り、子どもや住民が本に親しむ機会の提供に努めます。

① 図書館建設の検討

- 住民による図書室利用ニーズの拡大に対応して、蔵書の充実度に比べ規模が小さい現図書室の機能強化のため、図書館建設の検討を行います。

② 蔵書の充実と利用促進

- 図書室の蔵書を引き続き充実させて、住民がより多くの図書に親しむ機会を提供するとともに、図書室のさらなる利用促進を図ります。

③ ブックスタート事業の実施等読書活動の推進

- 1歳6ヶ月児健診時に、絵本を介して親と子がふれあうきっかけづくりとして行っているブックスタート事業を継続します。

④ 町内読書ボランティア団体等の連携強化

- 幼児期からの読書習慣を身に付けさせることにより子どもの読書活動を推進するため、町内読書ボランティア団体等の連携強化を図ります。

◆ みんなができること ◆

- 芸術や文化に親しむとともに、興味や関心のある分野の生涯学習に取り組みます。
- 一人ひとりのライフステージにあわせて、体力づくりやスポーツ活動に取り組みます。
- 楽しみ、競い合っスポーツ活動に取り組み、得意なスポーツでは他の人にうまくなるコツを教えて、みんなでスポーツに取り組みます。
- 行事や発表会の機会には積極的に参加し、自分が学んだことや培ったことを紹介します。
- 施設や図書資料を住民みんなの資源として活用し、学習を深めます。
- これらの活動全体について、特に若い世代の参加を呼びかけます。



よしみ70kmウォーク

基本政策の方向性

地域の貴重な財産である文化財の保存・活用に取り組むとともに、人材の確保や文化活動の活性化を図ることで、歴史と文化が息づくまちづくりを目指します。

現況と課題

- 文化財は、地域の、さらに我が国の歴史や文化を正しく理解するためになくってはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものであり、このような国民的財産である文化財の適切な保存・活用を図ることは大変重要なことです。
- 町内には、細男舞・神相撲や傀儡子、木造女神騎牛像、木造薬師如来坐像をはじめとして、永く受け継がれてきた貴重な文化財や史跡が豊富にあります。
- 前期基本計画期間においては、地域の歴史的・文化的遺産であるこれらの文化財の状況の把握や修繕・整備に努め、包蔵地区の更新に係る埋蔵文化財発掘調査員を配置するとともに、古文書解読研究講座を定期的に関講しました。
- また、文化財や伝統芸能を保存し後世に伝えていくために、土屋神楽保存会や番所踊り保存会など文化財を核とした団体・活動や地域学習などの自主活動を支援し、若年層からの文化財愛護精神の啓発への取り組みを通して将来への継承を図っています。
- これからの中期基本計画期間においても、文化財の保護、整備やその学習活動への活用を図るとともに、継続的な専門員の確保や、文化財保護団体の自主活動への支援・活性化、将来への継承に努めていく必要があります。



木造女神騎牛像



木造薬師如来坐像

（１）文化財の保護・整備と活用

散逸・風化の危機にある文化財を計画的に保護・整備し、活用を図るため、文化財の保護・整備と学習活動への活用を行います。

①文化財の保護・整備と活用

- 文化財を計画的に保護・整備し、地域の歴史や文化、伝統の保存及び継承を推進し、活用を図ります。また、文化財等の史料の保存や公開のあり方についても検討します。

（２）人材の確保と育成

専門知識を有する人材の確保に取り組むとともに、文化財の専門知識、技術等の習得による人材育成に努めます。

①人材の確保と育成

- 埋蔵文化財包蔵地図の見直し整備として配置した専門員についての常駐的な配置を検討し、より一層の文化財の保存・保護を行います。
- 専門の講師を招き文化財に関する講座等を開催し、住民の専門知識や技能の習得、向上を図ることで、文化財保護に対する意識及び愛護精神の向上を図ります。

（３）地域文化活動の活性化

貴重な財産である文化財を核とした活動や、地域学習などの自主活動を支援し、その活性化を図ります。また、若年層からの文化財愛護精神の啓発に取り組み、将来への継承を図ります。

①地域文化活動の活性化と支援

- 団体の育成・支援、学習機会や啓発活動の充実等を継続し、地域における歴史や文化、伝統に対する意識の高揚と活動の活性化を図ります。
- 文化財専門員の常駐化を契機として、町内の若年層などが文化財に接し学習する機会を増やし、住民による文化財愛護精神の啓発に取り組みます。

◆みんなができること◆

- 文化財は住民みんなの貴重な財産として大切にします。
- 子どもから大人まで、町の文化や歴史に親しみ、町を大切に思う心を育みます。

基本政策の方向性

子どもたちが心豊かで健やかに育つことができるよう、家庭、地域社会、学校教育、就学前教育の連携を強化し、家庭教育の再生と充実に継続的に取り組めます。

また、地域住民の経験や知識を活用し、世代間交流の促進や体験活動への支援を行い、地域の絆の創出へとつなげます。

現況と課題

- 社会が複雑多様化し子どもを取り巻く環境も大きく変化するなか、学校が様々な課題を抱えている一方で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。こうした状況の中、これからの教育は、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。
- 本町でも、地域コミュニティの希薄化や核家族化に伴い、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。近年では、子育て家庭の孤立が子どもへの虐待やネグレクト等につながるなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しているため、地域の見守り体制により子どもを守ることができる地域力が必要となっています。
- 前期基本計画期間においては、教育部局と福祉部局の部署の連携により、町内保育所・幼稚園・小中学校が行う家庭教育学級事業を支援し、家庭教育の再生・充実を図りました。
- また、地域による子育てを実現するため、地域住民と連携したキッズクラブの活動や子ども会活動等を支援し、その活動を通じて家庭、地域学校等の連携強化に向けた取組を行いました。
- これからの中期基本計画期間においては、関係部署間の情報共有や連携を行い、家庭、地域、行政が一体となり、必要なときに必要な支援を行える体制づくりを進めていく必要があります。



キッズフェスティバル

主要施策

(1) 家庭・地域の教育力の向上

子育て環境の基幹である「家庭教育」を再生し、その充実を図るため、家庭教育の向上に向けた支援に取り組みます。

①家庭教育支援の促進

- 子育てに関する情報の収集・発信を行い、家庭教育が果たす役割の充実を図ります。また、町内保育所・幼稚園・小中学校が行う家庭教育学級事業などの支援を継続し、家庭教育向上のための学習機会の提供に努めます。

②家庭教育宣言運動の推進

- PTAが主体となって取り組む「規則正しい生活習慣づくり」の一貫として、県全体で取り組んでいる「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進を支援します。

(2) 家庭、地域コミュニティ、学校等の関係機関との連携強化

保護者や地域社会の教育力との連携・協力を推進するために、子どもたちの関わる保育所・幼稚園・学校行事等での地域の協力や参画を進め、相互の信頼関係を築くとともに、子育て支援事業を推進し地域における子育ての実現を図ります。

①保育所・幼稚園・小中学校・家庭、地域との連携強化

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校での活動において、寿会や各種団体、ボランティアなどの地域の人々から学ぶ体験活動などを通じて地域ぐるみでの教育活動を推進します。また、子ども会やキッズクラブの育成を図り、子どもたちが地域の中で様々な活動体験ができる機会を創出します。

②地域、家庭、学校の連携による青少年の健全育成

- 地域、家庭、学校との連携により、地域全体で子どもを見守り、育てていく環境を整備し、青少年を健やかに育成するための地域環境づくりを進めます。

◆みんなができること◆

- 地域の子どもたちを地域の住民みんなで育てていきます。
- 子どもが発するサインを見落とさないよう、日頃の声かけを行い、積極的にサポートしていきます。



子ども会カルタ大会

基本政策の方向性

家庭、地域、学校教育、就学前教育、社会教育の連携や、住民との協働のもと、これまで町で培われてきた歴史・文化や自然環境、さらに現在の人々の暮らしなどふるさとを知る活動を推進し、郷土愛の醸成を図ります。

現況と課題

- 「ふるさとを知る」活動が多く地域で取り組まれています。それは、地域の資源を活用した学習活動を通じて、その地域のよさと課題を発見し、課題解決への取組参加を促すとともに、活動から得られた充実感や満足感、人と人との絆などによりその地域をふるさととして愛し、誇りをもつことにつながるからです。
- さらに、この学習活動を通して培われた、ふるさとへの思い、愛着や誇りは、将来の自分自身を支えるとともに、国際化に対応していく重要な基盤となるからです。
- 本町には、昔から大切に受け継がれてきた自然や貴重な文化財・史跡、さらにその歴史を受け継ぎながら営んできた人々の暮らしや地域のつながりがあります。
- 前期基本計画期間においては、住民による町への愛着を醸成することを目的として「ふるさとを知る活動」の全町的な展開がうたわれましたが、具体的な活動にはつながりませんでした。
- 中期基本計画期間においては、既に取り組みが進められている文化財の保護・活用や地域文化活動などとも連携しながら、生まれ育った町を深く知り、自分の「ふるさと」を学ぶ機会を提供するとともに、ふるさとの良さを伝えられる人づくりを進める必要があります。

主要施策

(1) ふるさとを知る活動の実施

町への愛着を醸成することを目的に「ふるさとを知る活動」を幅広く展開します。

① ふるさとを知る活動の実施

- 町に息づく歴史、文化、自然について、子どもから大人まで分かりやすく知ることができるように、広報誌などでの周知を行います。
- 地域の歴史・文化や産業に関わる各種活動団体との協働のもとで、身近な歴史・景観・生活資源などの整理を行い、その情報を活用した人材の育成や、世代間交流の機会を創出します。
- 町外に居住する町出身者に対して、ふるさとである吉富町についての情報発信や意見交換を行うことで、町への愛着を醸成し、町への協力や将来の帰郷につなげていけるような交流の仕組みの創出を検討します。

成果指標

* SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス

指標の内容	現況値	目標値
ふるさと情報の発信(新規)	—	毎年10回
町外向けSNS*の旧町民の登録者数(新規)	—	100人

◆みんなができること◆

- 町の歴史や文化を学習し、育った町を大事に思う心を育みます。
- いろいろな世代が交流し、町の歴史や文化を子どもたちに確実に伝え、ふるさとを知り、理解を深めるために協力していきます。

基本政策の方向性

外国の文化や習慣等を理解・尊重できるよう、次世代を担う子どもたちを中心に国際交流の機会を確保するとともに、外国語やその文化にふれることのできる機会の創出・確保に努めます。

現況と課題

- 今日の急速な科学技術の発展、あわせて国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・物・情報の流れが地球規模に拡大されています。このような中で、諸外国との交流においては、従来の国家間レベルだけでなく、地域レベル、草の根レベルの交流がより重要になってきており、国際交流は、国民一人ひとりの身近な問題となってきています。
- この地域レベルの交流は、異文化の理解等諸外国との相互理解を一層推進するとともに、その過程において自らの地域の独自性を明確にし、さらに魅力ある地域づくりの手助けともなります。
- 本町では、このような国際的な視野を持つ人材の育成を目指して、平成22年度から「英会話ふれあい事業」として、吉富小学校の全学年、町内の認可保育所、子育て支援センターにおいて、英語指導助手による外国語活動を実施し、子どもたちが英語に慣れ親しむ機会づくりを行っています。
- 前期基本計画期間においては、この「英会話ふれあい事業」を継続して実施しました。さらに、平成24年度からは英語短期語学研修参加費助成金交付事業を実施して、小学生の研修参加を促進し、異文化体験による語学力の向上と国際感覚の育成に努めました。
- また、平成22年度から町内で設置している、通り案内看板、施設案内看板に英語併記を行い、英語を身近に感じる機会の創出に努めました。
- これからの中期基本計画期間においては、特に次世代を担う子どもたちのため、町の特色ある取り組みである「英会話ふれあい事業」を継続するとともに、身近に国際感覚を養えるよう、様々な場面で外国語に触れる機会を創出するなどして、国際交流機会の拡充を図る必要があります。



英会話ふれあい事業

主要施策

(1) 国際社会に通用する人材育成

子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語を身近に感じる機会をつくることで、中学校卒業までに日常英会話ができる基盤づくりを行います。また、幼児期から国際感覚を育むことで、語学力の向上や国際社会に通用する人材の育成を図ります。

①英会話ふれあい事業の実施

- 町内認可保育所・幼稚園、子育て支援センター、小学校等で英語指導助手との交流を通して、英語や外国文化にふれる機会をつくり、コミュニケーション能力や国際理解を培う活動を行います。
- 英語短期語学研修参加費助成金交付事業を継続し、語学研修への参加を通して小学生の異文化体験を促進します。

②公共空間における外国語標記の推進

- 町内の主要道路や公共施設に新たに設置する案内版においては、外国語併記を行って国際観を住民内外に広めます。
- 町内の歴史・文化や主要施設などを紹介するガイド等を新たに作成する際は、外国語を併記で作成するなど外国人の訪問を想定した環境の整備を推進します。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
短期語学研修の参加人数	44人（27年度）	毎年60人
英検 J r . の受験における平均正答率（新規）	—	毎年80%

◆みんなができること◆

- 異なる歴史や文化を理解し、お互いを尊重します。
- 地域の在住外国人と住民の交流の機会をお互いが積極的につくり、外国語にふれる機会を増やします。



英語併記の案内看板